

# 基準通貨と換算レートの設定手順

～GCMS Plus 紹介ビデオコース～

2024年8月

**COMSUITE**  
GLOBAL TRANSACTION BANKING SOLUTIONS

三菱UFJ銀行




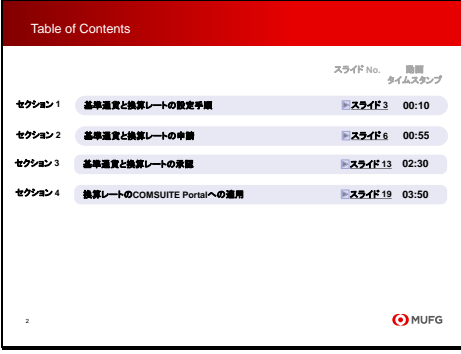
## 本書について

---

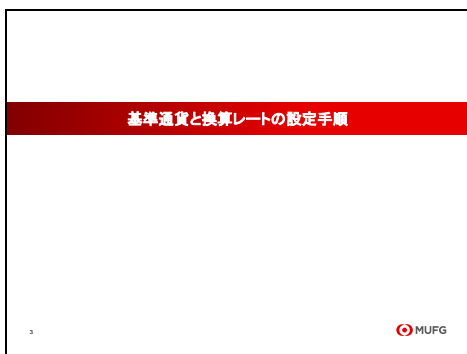
本書は GCMS Plus 紹介ビデオコース（動画）**[基準通貨と換算レートの設定手順]** および同 FAQ の付属説明資料です。動画本編と併せてご確認ください。

注： 本書内の文字検索やしおりの機能をご利用いただくと、簡単にお探しのトピックに移動することができます。

# スクリプト

<p>スライド 1</p>		<p>GCMS Plus紹介ビデオコースへようこそ。</p> <p>本書はビデオコースに付属する補足説明資料です。単独で参照、また動画ファイルと一緒にご利用ください。</p> <p>本コースでは、基準通貨と換算レートの設定手順をご紹介します。</p> <p>&lt;コース対象者&gt;</p> <p>GCMS Plusのサービス利用開始手順の基本事項を知りたい方、特に以下に該当する方を対象としています。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• GCMS Plusを初めて利用されるユーザー（以下、GCMS Plusサービスにログインしサービスを利用する方を[ユーザー]とします）</li><li>• 基準通貨と換算レートの設定手順を知りたいユーザー</li></ul>
<p>スライド 2</p>		<p>&lt;目次&gt;</p> <p>本コースはサービスを初めて利用する方をはじめ、幅広いユーザー向けに作成されています。</p> <p>4つのセクションに分かれていますので、既にご存じの内容がある場合は、確認が必要なセクションのみ学習してください。</p> <p>動画ファイルをご視聴の場合は、各セクションタイトルの横に記載されている再生開始時間をご参照ください。</p> <p>また、本書を使い学習される場合は、下記のリンクから各セクションに移動してください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• <u>セクション 1</u> 基準通貨と換算レートの設定手順</li><li>• <u>セクション 2</u> 基準通貨と換算レートの申請</li><li>• <u>セクション 3</u> 基準通貨と換算レートの承認</li><li>• <u>セクション 4</u> 換算レートのCOMSUIITE Portalへの適用</li></ul>

スライド 3



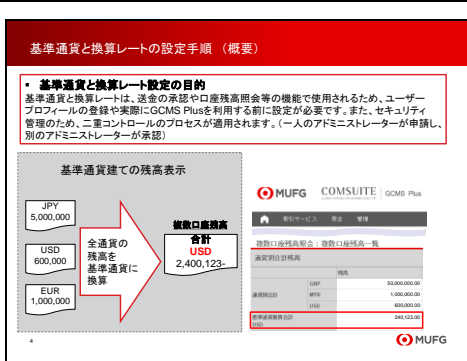
まず、本セクションでは、基準通貨と換算レートの設定を行うための基本事項について説明します。

本コースは、お客さま(以下、利用会社を[お客さま]という)がGCMS Plusをご契約いただいております、COMSUITEならびにGCMS Plusへのログイン方法をご存じであることを前提としています。

関連のビデオコースもご参照ください。

- COMSUITEサービスご利用開始手順 (COMSUITE紹介ビデオコース)
- ユーザープロフィール設定手順 (GCMS Plus紹介ビデオコース)
- 承認フローの設定手順 (GCMS Plus紹介ビデオコース)
- 受取人リストの設定手順 (Payments and Transfers) (GCMS Plus紹介ビデオコース)
- 送金指図作成手順 (Payments and Transfers) (GCMS Plus紹介ビデオコース)

スライド 4



**<設定の目的>**

最初に、基準通貨と換算レートの設定が必要な理由をご説明します。

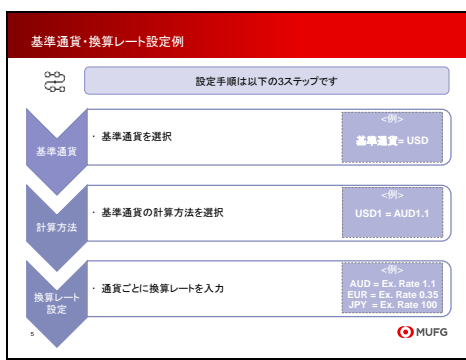
基準通貨は、GCMS Plusにおける各通貨での取引の計算根拠となるもので、各口座の残高を基準通貨に換算して表示したり、支払指図の取引上限額の確認にも使われます。

GCMS Plusでは、一定の残高レポートにつき、基準通貨として設定した通貨建てで表示されます。

本スライドの例のように基準通貨をUSDとした場合、複数の口座の合計残高がGCMS Plusに登録したレートで換算され、USD建ての合計金額が表示されます。

このため、基準通貨と換算レートの設定が必要となります。

スライド 5

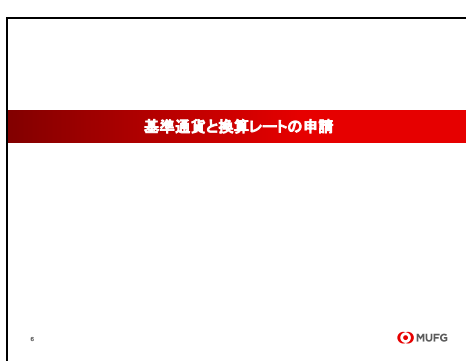


基準通貨・換算レートの設定手順は以下の3ステップです。

- 基準通貨を選択
- 計算方法を選択(例:基準通貨÷設定通貨、設定通貨÷基準通貨)
- 各通貨の換算レートを入力

各ステップの詳細内容は次ページ以降をご参照ください。

スライド 6



<基準通貨と換算レートの申請>

基準通貨と換算レートの設定にはアドミニストレーターが2名必要です。

このセクションでは、基準通貨と換算レートの申請手順の詳細をご説明します。

スライド 7



<メガメニュー>

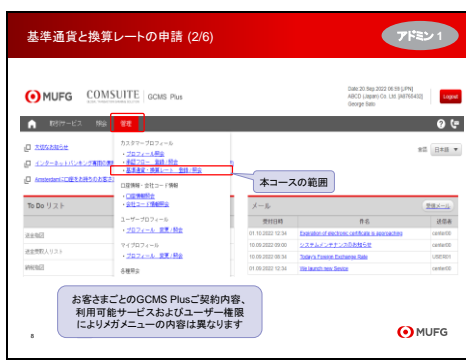
GCMS Plusにログインすると、GCMS Plusトップページが表示され、ページ上部のメガメニューから全ての利用可能サービスを確認することができます。

メガメニューとは、取引サービス、照会、管理によって分類された全てのサービスを含むメニューを指します。

どの画面からもアクセス可能です。

メガメニューから特定のサービスにアクセスするか、HomeボタンをクリックすることでGCMS Plusトップページに戻ることができます。

スライド 8



本コースでは、管理メニューにある基準通貨・換算レート 登録・承認の利用手順を説明します。

お客さまのGCMS Plusのご契約、申込およびユーザー権限に基づくサービスのみがメガメニューで表示されるため、画面に表示される実際のメニュー内容が異なる場合がありますのでご注意ください。

スライド 9



<基準通貨・換算レート: 一覧>

一覧画面にカスタマーIDが表示されます。  
これから設定するカスタマーIDをクリックしてください。

スライド 10



<基準通貨・換算レート 登録・照会: 入力>



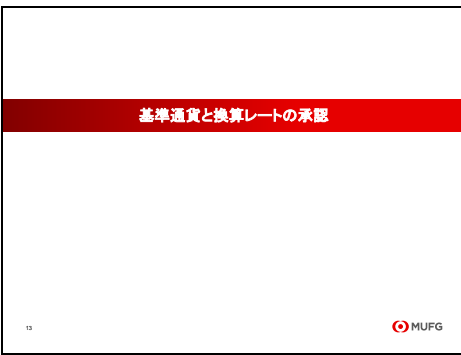
基準通貨・換算レート/照会: 登録画面で以下の手順で必要事項を入力し、申請をクリックして申請してください。

ステップ 1: 基準通貨に設定したい通貨を選択  
ステップ 2: ドロップダウンリストから計算方法を選択  
例えばUSDを基準通貨とする場合、以下の二つの計算方法から選択可能。

- 設定通貨に対する基準通貨の単位 (例: JPY1 = USD0.01)
- 基準通貨に対する設定通貨の単位 (例: USD1.00 = JPY100)

ステップ 3: 次に、換算レート欄にステップ2で選択した計算方法に合わせ、各通貨のレートを入力

ステップ 4: 新しいレートの適用開始日を入力(過去日付の入力は不可)

		<p>※:新規の換算レートを適用するには、適用開始日を登録日以降にする必要があります</p> <p>※:基準通貨や換算方法区分の編集の申請をするためには、適用開始日を登録日にする必要があります。</p> <p>登録が完了次第、申請ボタンを押下します。</p>
<p>スライド 11</p>		<p>&lt;基準通貨・換算レート 登録・照会:確認&gt;</p> <p>入力内容を確認し、申請をクリックします。</p> <p>基準通貨を変更すると、1日あたりの送金承認限度件数、1件あたりの送金承認限度額、1日あたりの送金承認限度額がクリアされます。</p> <p>基準通貨の変更時には、必ず取引上限金額等が再設定されていることをご確認ください。(設定画面:管理 &gt; ユーザープロフィール)</p>
<p>スライド 12</p>		<p>&lt;基準通貨・換算レート 登録・照会:処理結果&gt;</p> <p>次の画面で処理結果を確認し、もう一名のアドミニストレーターに申請の承認を依頼してください。</p> <p>※画面例のように、適用終了日は空欄で結構です。基準通貨を設定する際、既に登録されている基準通貨は、自動的に新しい適用開始日の前日に失効します。(例:新しい設定が2022年12月20日に有効となる場合、既存の基準通貨設定は2022年12月19日に失効します。)</p>
<p>スライド 13</p>		<p>&lt;基準通貨と換算レートの承認&gt;</p> <p>前述の通り、基準通貨と換算レート設定には2名のアドミニストレーターが必要です。</p> <p>このセクションでは、申請された基準通貨と換算レートの承認手順の詳細をご説明します。</p>

スライド 14



### <トップページ>

基準通貨・換算レート 照会・承認メニューにアクセスするには、主に以下2つの方法があります。

- 方法1: GCMS PlusトップページのTo Doリストからのアクセス

承認権限が付与されているユーザーは、トップページにあるTo Doリストから基準通貨・換算レート 照会・承認メニューへアクセスすることができます。

承認待ちの基準通貨・換算レートの件数は、To Doリストの承認待ち件数に表示されます。

承認待ちのバッジをクリックし、承認画面へアクセスできます。

- 方法2: メガメニューからのアクセス

冒頭で紹介したメガメニューを利用して、照会・承認に進むことができます。

(管理>カスタマープロフィール>基準通貨・換算レート 登録・照会)

また、メガメニューからアクセスする場合は、承認待ち以外のステータスのものも表示されるのでご注意ください。

変更した基準通貨・換算レートは未完了の取引には適用されません。

(基準通貨・換算レートの変更後は、変更前の詳細を確認することができません。)

未完了の取引に対して変更後の基準通貨・換算レートを適用させたい場合は、対象の取引を一度差戻し、再度申請する必要があります。

スライド 15



<基準通貨・換算レート:一覧>

一覧画面にカスタマーIDが表示されます。  
これから承認するカスタマーIDをクリックしてください。

スライド 16



<基準通貨・換算レート:明細>

申請内容を確認し、承認・差戻をクリックしてください。

スライド 17



<基準通貨・換算レート登録・照会:承認>

セキュリティに関しては、OTPトークンを使用した取引認証が必要となりますので、OTPトークンをご利用ください。  
まず、OTPトークンデバイスから3(SIGN)ボタンを押します。  
次に、この画面に表示されているチャレンジコードをOTPトークンデバイスに入力し、OKを押します。  
その次に、6桁の取引認証コードがOTPトークンデバイスに表示されます。

次に、取引認証コードを、該当項目に入力します。

申請内容を確認し、承認・差戻をクリックすると、メッセージが表示されます。

メッセージの内容を確認し、OKをクリックして次の画面に進んでください。

申請が差戻されたら、申請者はGCMS PlusトップページのTo Doリストから申請を開き、再申請することができます。

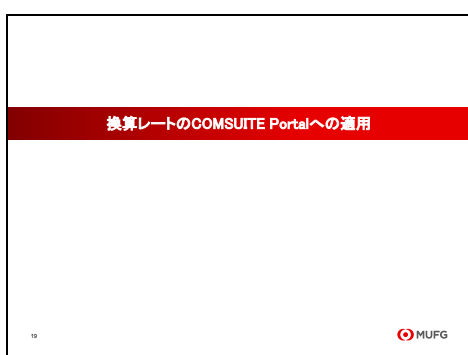
スライド 18



＜基準通貨・換算レート 登録・照会:処理結果＞

ステータスが承認済になっていることを確認してください。

スライド 19



この章では、登録した換算レートをCOMSUIITE Portalに適用する方法を説明します。

スライド 20

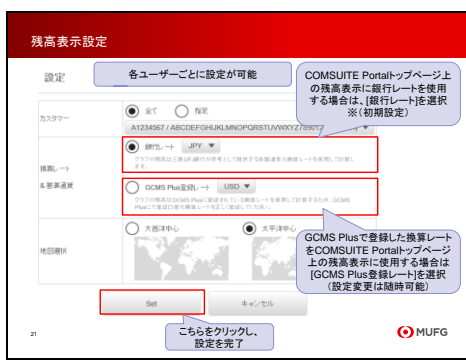


＜GCMS Plus登録レートのCOMSUIITE Portalトップページへの適用＞

GCMS PlusユーザーがCOMSUIITE Portalにログインしトップページを開くと、地図上に口座残高が表示されています。この残高は、銀行レートで換算された金額がデフォルトで表示されています。このレートは、取引の参考としてMUGFが提供する市場仲値です。

GCMS Plusで登録した換算レート(お客様の社内で定めたレート)による残高表示に変更する場合には、地図の右上にある設定をクリックし、設定画面に移動してください。

スライド 21



＜換算レート&基準通貨＞

銀行レートは毎営業日の日本時間午前11時頃に更新される為替動向に即したレートで、COMSUITE Portal初回ログイン時には、銀行レートで換算したUSD建の残高が初期値として表示されています。

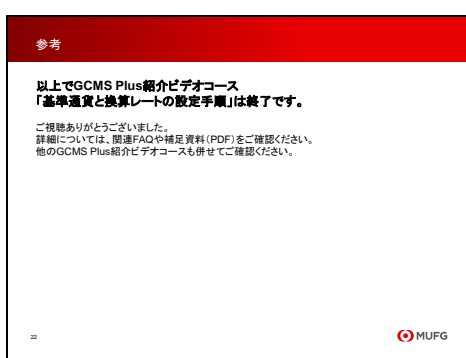
GCMS Plus 登録レートは、お客さまがGCMS Plusに手動で登録されたレートで、こちらを選択した場合、GCMS Plus上で基準通貨が登録されていれば、同じ通貨がCOMSUITE Portalでも適用されます。基準通貨が登録されていない場合には、USDが適用されます。

この設定変更では、GCMS Plus上で設定された換算レート自体に影響することなく、あくまでCOMSUITE Portal上の残高表示に使用されるレートの設定を行います。

※初回ログイン時は銀行レートで換算したUSD建の残高が初期値として表示されています。

GCMS Plus登録レートを選択する際には、事前にGCMS Plusで基準通貨とレートが登録されていることをご確認ください。

スライド 22



## ご留意事項

- 本資料の決済商品・スキームはその他のお取引(預金・融資等)とは独立した取引であり、決済商品・スキームをお申込頂くかどうかは、株式会社三菱 UFJ 銀行(以下、当行)のその他のお取引(預金・融資等)の条件となるものではありません。
- 本資料は法律上・会計上・税務上の取扱いについて、当行が専門的な助言を行うものではありません。また、本資料に関連して生じた一切の損害については、当行は責任を負いません。本資料に記載された事項に関する法律上・会計上・税務上の取扱いについては、貴社ご担当の顧問弁護士、会計士、税理士など専門家にご相談下さいますようお願い申し上げます。
- 本資料により、貴社と当行の間には何ら委任その他の契約関係が発生するものではなく、当行が一切法的な義務・責任を負うものではありません。
- 本資料に記載された一部の商品のご導入については、当行所定の審査が必要となります。また、当行は債権譲渡スキームなどにおいてアレンジャーとしての役割を担うことがあります。一方で与信を供与する立場にもあるため貴社と利害関係が対立することがあります。
- 各種のお取引やサービスをご利用いただきます際に、海外にて貴社並びに貴社の海外現地法人様などが当行にて外貨預金口座をご開設・保有いただく場合があります。新規に外貨預金口座をご開設いただきます際には、一般的に以下の点にご留意ください。
  - 円貨以外の通貨で預金を保有する場合、為替相場の変動により、元本の円貨換算額が当初預入時の円貨換算額を下回る(損失が生じる)恐れがあります。
  - 外貨預金は、口座開設をされる当該国の現地法に基づく商品ですので、現地法・規制等の変更により、預金の元利金の受取り額が変更されたり、引き出し制限などを受ける可能性があります。また、急激な為替相場の変動によりお取扱いを一定期間停止することがあります。
  - 外貨預金が、現地の預金保険の対象となるか否か、預金保険の対象となる金額などは、国毎に異なります。なお、日本においては預金保険の対象外です。
  - 外貨預金の利子に課される税金の取り扱いも、預金開設国毎に異なります。
  - 預金の適用利率や取り扱い手数料は、対象国、対象通貨、取引規模などにより異なるため、予めお示しすることができません。
- 送金取引、外国為替取引、資金調達、各種 EB 商品、アドバイザーサービスなどの手数料等は、対象国、対象通貨、取引規模、サービス内容などにより異なるため、予めお示しすることができません。具体的にお取引やサービスをご希望される場合には、上記の内容を伺った上で、個別に詳細をご案内申し上げます。
- 掲載サービスの内容及びシステムの仕様は事前に通知することなく変更する場合があります。また、一部サービス/商品については現在開発中のものが含まれており、当行及びその他諸事情によりサービス/商品の提供ができないこともございますので予めご了承ください。
- 本資料は当行の著作物であり、著作権法により保護されております。当行の事前の承諾なく、本資料の全部または一部を引用または複製、転送等により使用することを禁じます。
- 本資料は信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当行はその正確性、完全性を保証するものではありません。ここに示したすべての内容は、当行の現時点での判断を示しているに過ぎません。
- 本資料は作成日現在における一般的な情報の提供を目的としており、何ら取引ないし契約の条件提示あるいは投資等の行為の勧誘を目的としたものではありません。本資料に記載された事項に関するリスクの多寡及びそれが貴社にとって妥当なものか否かは、貴社が自己の責任に基づき独自にご判断いただくようお願い申し上げます。

当行が契約している指定紛争解決機関: 一般社団法人 全国銀行協会

連絡先: 全国銀行協会相談室

電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772

受付時間 / 月～金曜日 9:00～17:00(祝日、12/31～1/3 等を除く)

上記機関は、申立人またはその代理人が日本語で対応できること、紛争の対象となる契約・法律行為にかかる準拠法は日本法に限ることなどの制約を設けていることがありますので、ご注意ください。

〒102-0083 東京都千代田区麹町五丁目 1 番地 1 麹町ガーデンタワー

株式会社三菱 UFJ 銀行

連絡先: トランザクションバンキング部

Confidential / ©MUFG Bank, Ltd. All rights reserved